



チャイルド ふれんず
すこやかくん ココロちゃん ゆめくん

社会福祉法人における決算について

(株)幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。
チャイルドグループの各事業部のノウハウを Q&A 形式でお届けします。

Q

社会福祉法人の決算業務の流れについて、留意すべきポイントを教えてください。

毎年決算業務を行っていますが、不備なく対応できるか自信がありません。理事会や評議員会の開催を含め、決算において留意すべきポイントを教えてください。

A

決算に関して、ご留意いただくポイントをお示します。

- (1) 決算書作成後、監事監査を受ける（監事監査報告書に監事が署名、記名押印する）
- (2) (決算)理事会開催の案内状を送付（電子メール可）する。
発送日と理事会開催日は中7日あける
- (3) 理事会の議案の中に、定時評議員会の開催（開催日時、議案等）を入れる
- (4) 理事会開催日と定時評議員会開催日は、中14日あける
尚、定時評議員会開催の案内状を送付（電子メール可）するが、理事会同様に発送日と開催日は中7日あける
- (5) 定時評議員会終了後、6月末までに法務局にて資産変更登記を行う

📧 今年は **6月28日** となりますので注意が必要です！

併せて、福祉医療機構（WAM）電子開示システムにて、現況報告書、計算書類、社会福祉充実計画（計画がある場合）を公表する必要があります。



事業部紹介

株式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。

①経営・運営コンサル ②マーケティング・ブランディングコンサル ③新園・新施設設立コンサル ④認定こども園移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。



株式会社 幼保経営サービス

コンサルティング部 ディレクター 東京弁護士会所属 柴田 洋平（弁護士・保育士）

TEL 03-6915-1910 Email yohokeiei_consulting@child.co.jp

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

